

2021年1月20日より実施している終電時刻の繰り上げを 2021年3月12日まで継続します

東急電鉄株式会社

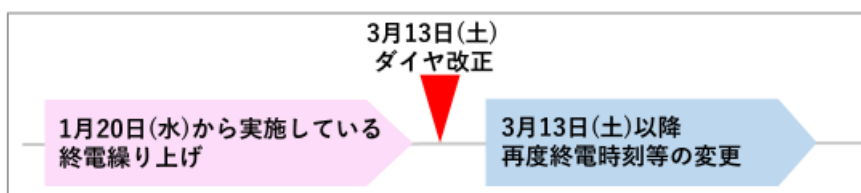
当社では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の再発出、および一都三県(東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県)ならびに国土交通省からの要請を踏まえ、2021年1月20日(水)より、こどもの国線を除く東急線全線において、終電時刻の繰り上げおよび深夜時間帯の一部列車(区間)運休を実施しています。

このたび、緊急事態宣言の期間延長が発表されたことを受けて、現在実施している終電時刻繰り上げおよび深夜時間帯の一部列車(区間)運休を2021年3月12日(金)まで継続します。

なお、2021年3月13日(土)に予定しているダイヤ改正以降は終電時刻が異なりますのでご注意ください。

3月12日まで継続して実施する終電繰り上げの概要は、以下のとおりです。

1. 実施時期 2021年1月20日(水)～2021年3月12日(金)
2. 対象路線 こどもの国線を除く東急線全線
3. 実施内容 平日・土日ともに、終電付近の一部列車を運休し、現行ダイヤの終電時刻を繰り上げております。また、これに合わせて一部列車では行先変更が生じております。なお、路線、曜日などの条件により、終電時刻の繰り上げを実施しない路線・方面もございます。列車時刻の詳細はこちらをご確認ください。
(<https://www.tokyu.co.jp/image/news/pdf/20210113-1-1.pdf>)
4. その他 ・今回継続する終電時刻繰り上げは、緊急事態宣言に伴う要請を受けた対応であり、2021年1月26日付のニュースリリース(<https://www.tokyu.co.jp/image/news/pdf/20210126-1.pdf>)にてお知らせした2021年3月13日に予定しているダイヤ改正とは時刻、行先が異なります。
・今回継続する終電時刻繰り上げに伴う代行輸送等はありませんのでご注意ください。



以上